

道、災害時協力

2団体と協定

建設業、レンタカー

道は25日、災害時に入命救助のために障害になるがれきや土砂の除去や、救援物資の運搬を迅速に進めるため、道建設業協会、道地区レンタカー協会連合会と、それぞれ災害時の協力を協定を締結した。

道建設業協会と2005年10月に締結した従前協定は、がれきや土砂の除去を

道管理の施設に限定していながら、今回の協定は、市町村管理の公的な施設や民間施設も対象に加えた。東日本大震災の発生直後に、消防、警察、自衛隊の救助活動に、重機が不足したことを教訓に、道は同協会と協定内容の見直しを進めていた。

道地区レンタカー協会連合会とは、物資輸送のためのレンタカーを道や市町村に優先的に提供することで合意した。道内の協会加盟の営業所約350か所の車両計約1万8000台から、救援物資の運搬に必要な乗用車、トラックなどの車両が通常料金より3~5割引きで提供される。道によると、レンタカー事業者と都道府県レベルの協定締結は、静岡、愛知、京都、愛媛各府県に次いで5番目となる。

道内2業界と
道が救援協定
道と北海道建設業協

会、北海道地区レンタ
カーアイアーナー連合会は25
日、地震や風水害など
災害発生時のがれき除

去や、救援物資輸送の
体制を確保するための
協定を結んだ。

道と道建設業協会は
2005年に同様の協定を締結していたが、東日本大震災を受けて内容を見直し。同協会

通行する道路を確保す
ることなどを加えた。

北海道レンタカー協

会連合会は、救援物資などを輸送する道や市町村の車両が不足した場合にレンタカーを提
供する。

道庁で行われた合同
締結式で、高橋はるみ
知事らが出席し、協定
書に署名した。